

## 平和・憲法と教育

# 圧迫感の漂う学びの場にて、 平和について語る試みと取り組み

奥野 恒久

蓑口 一哲

## はじめに

二〇一〇年五月末、普天間の移設先として辺野古を明記した日米共同声明が発表されたとき、多くの人は、前年の政権交代とは何だったのかと問い、空しささえ抱いたのではなからうか。「普天間の移設先は最低でも県外」という一つの公約を、十分な説明もない中で撤回したことは、一政策が実現できなかったというレベルを超え、この国の政治と国民との関係を切断したに等しいほど、重い。いや、戦後この国を支配してきた「巨大な力」は、「国民の意思」をも抑え込むほど、やはり巨大だと見るべきだろうか。

ところで、北海道の教育現場での締め付けは、ますます

厳しくなってきた。北海道教育委員会は、教職員の組合活動や政治活動、学習指導要領に対する管理を強化し、二〇一〇年四月には全教職員に対する服務規律実態調査を行い、五月には道民からの情報提供制度を創設している。さらには、「我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てる」「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、式の中で実際に国歌を斉唱するよう指導すること」などといった通達により、学校現場での「日の丸」「君が代」の実質強制を進めている。ここでは、個人が社会や国家とどう向き合うか、それを教育現場でいかに扱うか、という極めて困難な問題がスキップされており、重大な事態を誘発するものと思われる。

平和をめぐって、社会においても教育現場においても、重苦しい空気が漂う中であって、本「平和・憲法」分科会は、現任教員に加え、大学生や市民といった多彩な参加者が活発な議論を行った。教員の実情を市民が知り、市民がそれを励ます。世代を超えて、平和について語り合う。延べ三人が参加し、五本のレポート報告を中心になされた、議論の概要を記すこととする。

## 一 「憲法と平和」を学ぶ学生の取り組み

佐藤有（室蘭工業大学情報工学科四年）は、自身の大学での学生を中心とした研究会について、「憲法と平和」について学生が自ら考え、学ぶ室蘭工業大学・憲法研究会と「というレポート報告を行った。報告では、その研究会の概要について、月に一回、①憲法にかかわる時事的な問題の報告、②基本書（浦部法穂『憲法の本』、杉原泰雄『憲法読本』など）の輪読、③報告者の興味関心による自由報告からなること、夏合宿として沖縄や広島、長崎に出かけて平和について学んでいることなどが紹介され、そのうえでこの研究会の意義が語られた。佐藤は、ただ情報を摂取するだけでなく他者と話すことによって、物事の奥にある本質について立ち止まって考えるようになったこと、それぞれの事象について自らとのつながりを意識するようになり、自分の「物差し」を持てるようになったことを指摘した。研究会には毎回ほぼ十五人程度が参加し、約二時間半、自由に議論し、終了後は飲み会を行う楽しい雰囲気のある。また、長崎への夏合宿を取り上げ、長崎大学の学生や卒業生など普段接していない人と、戦跡を回り戦争体験者の話を聞き、その後話し合うことで「平和について本

気で考えられる時間を持てた」と強調した。

議論では、昨今の学生の意識について、例えば「個人の尊重がされすぎ」「被告人が守られすぎている」といった主張はあるかについて質問がなされ、当研究会では「個人の尊重」についてコンセンサスがあるものの、インターネットを通じてのバーチャルな世界を意識した意見がしばしば出される、といった応答がなされた。また、若い人の中に硬い・真面目な話をしたという潜在的な欲求があるのではという推察のもと、その実現をいかに促すか、という論点も出された。参加者からは、平和を考える場所としての道内の可能性や、学生時代の過ごし方が教員としての姿勢を規定する、といったアドバイスもなされた。重要な論点としては、「勇ましい」言説がメディアを席巻しがちななかで、議論を通じて本質を探ることがはたして常に可能か、という問題である。個人の尊重などの憲法的価値への一定の共通理解とともに批判的な視点も必要となろうが、それらをいかに形成していくか、である。多様な立場を十分に表明できることと、それを相互に「理解しよう」と努めることの必要性が主張された。本を読むだけ、講義や講演を聴くだけでなく、それを基に話し合うことが自身の考えを深め、多様な視点に気づかせてくれるものと思われる。

## 二 自身の意見を持つために

生徒たちに自分の意見を持つてもらいたい、この点にこだわって授業と考查を模索しているのが、角谷悦章（帯広緑陽高等学校）である。角谷は、「センター試験で五割取れる学力を目指す」という教科内「目標」のある学校において、「平和で民主的な国家の主體的な形成者」を育成することを目指し、生徒に興味を持ってもらうことを中心に据えて授業作りを試みている。そしてそのため、意見の表明や説明を求める手法を重視し、三人〜四人でのグループ討論や、教科書の輪読を行っている。また、考查のあり方も工夫しており、考查前に評価基準を予告するとともに、論述問題を中心としている。例えば、三年政治経済考查問題の例として、「国際社会の平和の実現に向けて日本が果たすべき役割について、戦後の世界情勢と日本国憲法をふまえて意見を述べてください」、一年現代社会考查問題の例として「①消費税増税が必要とされる理由をふたつ答えてください。②消費税増税の問題点をふたつ答えてください。③上の二つをふまえ、その消費税増税に対するあなたの意見を述べてください」といったものが、紹介された。評価にあたっては、判断の根拠を示して自らの意見を導い

ているか、それも反対の立場の意見も考慮しているかに力点を置いているようである。

このような教育実践に伴う困難、例えば、横もちの先生や他の教科担当との連携についても報告された。横もちの先生からは、「採点に時間がかかり、つらい」「予測しない解答もあり、採点が難しい」との声もある。また、用語集・参考書の文言をつぎはぎした解答（それらは往々にして、接続詞の間違いや、主語の欠如等によつて意味不明な文章となる）への対処法が見つかっていない、という。

議論では、工夫されている授業や考查についてと、他の先生との連携についてが、柱となった。死刑制度をめぐってグループ討論を行い、思考を深めることに成功した実践例や、例えば、日米安保条約をめぐってメリットとデメリットを出し合う手法を評価する指摘が出された。報告者が悩んでいる問題の一つに、「自分の意見を持つよりも知識をつけることが先だ」という声が同僚教員の中にあることだという。たしかに、事情や状況を全く知らずして、自己主張のみをするというのは、その主張に説得力がない以前に、主張者の危うさを示しかねない。だが、そもそも知識をつけるのは何のためか、という根本的な問いを考えずしてつける知識は、試験以外に有益とは思われず、そもそも学ぶことへの興味を低減させるであろう。報告者の実践

は、自身の意見を持つことの重要性を意識しつつ、そこから知識の必要性を自覚させる試みへと発展するものと思われる。論述式の考查に対し、生徒の受け止めは良好になってきている、との報告者の感想はその証左ともいえよう。

### 三 憲法感覚・人権感覚をどう培うか

一般に人権というと、反差別・他者の人権尊重がイメージされがちである点を問題にする奥野恒久(室蘭工業大学)は、憲法とは何か、人権とは何かを実感として掴んでもらうという観点からの自身の教育実践を「憲法感覚・人権感覚を培うために」というレポートで報告した。奥野の問題意識は、なぜ多くの学生が高学費に困っているながら「学費値上げ反対!」「奨学金制度を充実しろ!」と声を上げる方向にいかないのか、である。奥野によると、「自己責任」が強調される社会において社会的な問題を「自分の問題」として対処するよう誘導されていること、声を上げたり、他者と繋がる経験が乏しいことに加え、人権教育のありようにあるのでは、とする。すなわち、憲法の保障する人権の第一義的対象が国家を中心とする権力であり、それとの関係で自身の人権を意識化する作業が不十分だといわれている。そこで報告者は、警察という「権力」の一端の理解

を促すために用いている足利事件の菅家利和氏の手記を紹介した。また、人権を考察するための素材として、エホバの証人信者の「輸血拒否事件」、「君が代」伴奏訴訟、「自衛隊セクハラ訴訟」を用いていることが報告された。

議論では、自衛隊関連訴訟の現状や、組合活動をも締め付ける学校現場の現況等につき、情報交換がなされ、退職教員からはこの数年のあまりにも大きな学校の変化に対し、驚きの声が出された。生徒や学生たちが人権について学ぶべき学校にて、その人権が保障されていないという大きな矛盾に対してである。また、大学ではシラバスという授業計画をあたかも「学生と教員との契約」として扱っているが、契約と教育との関係について論じられ、その問題性も指摘された。憲法や人権のイメージについて、仮に文献等を通じて学ぶことができても、それを実践する場の多くを失ってしまった現在の日本社会において、それを実感として掴むことの困難性と課題の重要性が確認された。

### 四 生徒から職場全体を巻き込んだ「沖縄学習」の取り組み。

平和学習における国内最大のフィールドは、やはり「沖縄」「広島」「長崎」であろう。今年は特に民主党への政権移行とそれに伴う「普天間基地問題」が沸騰し、再び「沖

縄」に国民の関心が集まった。

芳賀正志（札幌西高校）は、教科「総合的学習」の中で「沖縄学習」を導入した。札幌西高校定時制課程では、平成一七年から五年間「沖縄」への見学旅行（修学旅行）を行っている。その旅行の中心になるのが「平和学習」であるが、芳賀の取り組みは一月一日に出発する見学旅行の事前学習の要素を含め、十四時間をかけて丁寧に学習していくものであった。

折しも、二〇一〇年四月二五日に大規模な「沖縄県民集会」が開催され、「普天間基地移設問題」への国民世論が沖縄から沸き起こった。授業ではまず地元紙「琉球新報」を取り寄せ、さらにサイトマガジン「マガジン九条のネット」を使用し、豊富な情報と地元沖縄の生の意見に接した。その中には、伊波宜野湾市長・太田元沖縄県知事や琉球朝日放送のマスコミ関係者などが含まれている。彼らの話から生徒たちは、普天間基地問題はもちろんこの問題の根本にある、「沖縄」そのものを知っていくわけである。

芳賀がポイントとしているものは、「オキナワの心とはなんだ」「オキナワの土の下には何があるのか」という問いかけである。単なるスマートで無味乾燥な取り組みとはちがひ、ドロドロとした沖縄の「苦悩の歴史」に接して、生徒に考える機会を与え同時に内面を育てていくこうという

取り組みである。

年間を通じた公の教科つまりカリキュラム上に位置づけることは、大変なエネルギーが必要となる。「職場での理解」が大前提となり、同時に職場づくりの一環としても大きな意義がある。今日若い職員の中には、政治色のあるものに対するアレルギーもある。それらを乗り越え「全校的な合意」を得た意欲的な取り組みに敬意を表したい。

## 五 「平和学習」の見学旅行の実践報告

これら「平和学習」を取り入れた見学旅行を実践してきた学校は、道内でも数多い。葺口一哲（北海道本別高校）は、二〇〇一年から広島と沖縄で計八年、見学旅行の「平和学習」に関わってきた。今回は沖縄を舞台にした取り組み報告となった。

現在は「平和と人間を愛せる豊かな心を、育てたい」というのが取り組みの目標であるが、当初は見学旅行を「一生の思い出とする学習の場」と捉え、「どうやって生徒たちの心を揺さぶり、どうやって耕すか」という模索から始めた。取り組みのポイントの一つは、「戦争体験者との交流」としてある。長年の取り組みの中で、「生身の人間と直接会い、体験談を伺い会話する」、そこで初めて確かな何か

が生まれることに、気づいてきたという。

沖繩では看護要員「ひめゆり学徒」や「白梅学徒」の方々の交流を四年実践している。実際に働いていた洞窟の野戦病院跡や犠牲者を出した自然洞窟を訪問し、壮絶な体験談を直接伺っている。また会食や交流会を実施してきた。

ふたつめは「生きることに真正面から向き合う」という点である。そのための「現地訪問は欠かせない」としている。自然洞窟ガマ（壕）は、住民が戦争に巻き込まれた沖縄戦の象徴的存在である。一般住民が避難生活を送り、多くの餓死者も出している。ここでの体験話などを事前学習し、訪問を続けてきた。実際に入る洞窟の中には、日常生活からは想像できない空間がある。完全な闇と閉塞感の世界。ここでも生徒たちは「生きることの意味と、戦争の愚かさ」に真正面から向き合い、そして考えることになるという。

次のポイントに「充実した事前研修」をあげている。授業の中で歴史の学習はもちろん、地元の沖縄戦体験者の話を聞く機会も設けてきた。

そして最後に「生徒の主體的な取り組み」をあげている。単に受け身的に体験談を聞き現地訪問するだけではなく、「いったい今私たちに、何ができるだろうか」を問う。千羽鶴を折り、地元の銘水を持参した「献水」も続けてきた

が、メインは合唱などを中心とした「平和のセレモニー」である。歌と楽器の演奏、そして平和宣言が現在のスタイルである。多くの感動を体験することもできた。

「平和と人間を愛せる、そんな大人に育ってほしい」という願いを込めて実践を続けてきた。最後に「人間の心は、急に育つものではない。いつか花開くための種を、蒔いている」と結論づけている。

## 六 今後の課題

終戦から65年を経て、戦争体験者も減少しその記憶も薄くなってきている。一時活発化した「憲法改正」への動きも沈静化している。「平和憲法」「戦争体験」への国民的関心は、現在は決して強くない。しかし、私たちのこの活動の火を決して絶やさぬ使命を私たちも持っている。細くとも長く続けていきたいと考えている。